



**今、注目されている住宅ソーシャルワーカー事業、生活困窮者自立相談支援事業などの支援員募集**

## ～県民の福祉を支える活動に参加を～

コロナの感染者が減少していますが、一方、このコロナ禍で生活困窮者、生活保護受給者は増加しています。しかも複合的課題を抱えている人が多くなっています。この状況が拡大しているというのが福祉の現場での実感です。先行きの見通しが見えない中で、多くの方が大きな不安を抱えて日々を過ごしています。今、本会がさいたま市をはじめとして自治体から受託している住宅SW事業、生活困窮者自立相談支援事業(自立相談・家計改善)などの支援が一層必要とされています。このような社会状況に鑑み、支援体制を強化するために支援員を募集します。社会福祉士の専門性を存分に発揮できる業務です。SWとしてのスキルアップのための内部研修も充実しています。奮って応募してください。履歴書を送付してください。随時受け付けます。

### 記

1. 募集人員 若干名
2. 勤務日 週 3 日以上 (7 時間 4 5 分勤務) 以上勤務可能な方
3. 資格 社会福祉士の資格取得者で、原則として福祉相談業務を 2 年以上の経験者でかつ埼玉県社会福祉士会正会員 (入会见込みも可)
4. 対象事業 住宅 SW 事業、生活困窮自立相談業務など (年度途中で意向調査を行います。)
5. 活動域 受託している県・市の行政区域(担当事業により活動地域に違いがあります。)
6. 待遇
  - ・日給月給 (試用期間中は日給 12,000 円、試用期間後 14,100 円) 試用期間は 3 か月から 6 か月です。
  - ・交通費実費支給・勤務日数により社保に加入可。
7. 雇用期間 年度末まで (次年度以降、受託した場合は継続)
8. 採用月日 採用試験合格後速やかに (時期は応相談)
9. 申込み先 履歴書 (写真貼付) と職務履歴書を下記宛て郵送  
※採用人数に達し次第締め切らせていただきます。  
〒338-0003 さいたま市中央区本町東 1-2-5  
ベルメゾン小島 305 号室  
公益社団法人埼玉県社会福祉士会さいたま市住宅 SW 事業宛
10. 選考方法 筆記試験と面接 (応募状況により随時実施します)  
(問い合わせ先 048-764-9348) 竹嶋宛